



口座振替による
前納が大変お得です

お申し込みは2月末までに

国民年金保険料を口座振替で前納(納期未到来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があります。

平成25年4月分から、保険料の1年前納または6か月前納を希望される場合、または、振替方法の変更を希望される場合は、平成25年2月末までに手続きが必要です。

手続きは、通帳、金融機関届出印をご持参の上、口座振替を希望する金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、日本年金機構草津年金事務所、または役場住民課保険年金担当の窓口でお願いします。なお、口座振替の手料は不要です。

現在、口座振替を利用されており、これまでに前納の手続きをされた方は、引き続き決められた期日に前納分が口座振替されます。



参考：口座振替を利用した場合の保険料額【平成24年度(1か月14,980円)の場合】

	振替内容	保険料	割引額
1年前納	4月分から翌月3月分の保険料を4月末に振替	175,990円 / 1年	3,770円(1年)
6か月前納	4月分から9月分の保険料を4月末に、10月分から翌年3月分を10月末に振替	88,860円 / 6か月	1,020円(6か月)
早割制度	毎月の保険料を当月末に振替	14,930円 / 1か月	50円(1か月)
翌月振替	毎月の保険料を翌月末に振替	14,980円 / 1か月	納期限日の振替のため割引なし

※平成25年度(平成25年4月から平成26年3月まで)の保険料は2月中に告示される予定です

◆問い合わせ先

草津年金事務所 国民年金課 ☎077-567-2220 お客様相談室 ☎077-567-1311
住民課 保険年金担当 ☎⑥6571 有線⑤7784

綿向雑感

日野町長 藤澤直広

NHKの大河ドラマ「八重の桜」がスタートしました。この大河ドラマは、東北復興の思いが込められていると言われて

います。蒲生氏郷公のご縁で交わり流している会津若松市が舞台になり鶴ヶ城(会津若松城)などの映像が見られ身近に感じられます。鶴ヶ城の桜は美しい。震災直後に米など支援物資を届けた際、当時の菅家市長(現在は衆議院議員)は、自粛ムードがある中で、元氣をつけるために鶴ヶ城の桜のライトアップをされました。当時から会津若松市は、被災地支援に奮闘されています。

また、この憲法のもとで社会も経済も飛躍的に発展してきました。

しかし、行き過ぎた経済・効率至上主義が台頭し、格差と貧困が広がり、社会に閉塞感が漂っています。そして、この国は3・11東日本大震災を経験しました。原発に対する安全神話が崩壊するとともに自然や環境、人や地域の絆を再構築することの大切さが再認識されました。3・11を、助け合って生きる社会、誰もが幸せになる社会をつくる転換点にしなければなりません。明治維新、終戦、3・11は日本の近現代の転換点。歴史は試行錯誤を繰り返しつつ前進していくもの。そして、それは主権者である国民が切り拓くもの。今年へは、古い殻を脱ぎ捨て、明るく温かい希望のあふれる年にしたいですね。

主人公の新島八重は、同志社大学の設立者、新島譲の妻で会津若松の出身。戊辰戦争では鶴ヶ城に籠城し、新政府軍と闘いました。明治維新は、日本の近代史の大きな転換点です。当時、産業革命によって飛躍的に生産力が発展した欧米列国に、日本は追いつけ、追い越せと富国強兵に力を入れた